

## 特別講演

### 葛巻の夢

～分断を超えるヒントは現場に 過疎地での豪雨災害を経験して～

鈴木 重男  
(葛巻町長)

先ほど、ご紹介頂きました葛巻町長の鈴木です。本日はよろしくお願いたします。

最初に葛巻町の概要を紹介させていただきます。葛巻町は人よりも牛の方が多く、大変酪農が盛んです。また、山ぶどうを主原料としたワイン造りに昭和50年中ごろから取り組んでいます。

クリーンエネルギーについては、風力・太陽光・バイオ・メタンの発電施設があり、風力を中心に町の電気エネルギーの360%をまかなっています。日本のカロリーベースの食料自給率は40%を切っている中、岩手県は106%ほどであり、さらに葛巻町は200%と高い食料自給率を誇っております。

多面的な機能を活用し、食料生産、環境保全、エネルギーの創出、そういった取り組みをしているのが葛巻町です。

なお、令和2年国勢調査の数値となりますが、町の人口は5,634人、高齢化率は48.2%と全国的にも高い高齢化率となっています。

気象状況はご覧のとおりで、平均気温が8.4℃と冷涼な気候な高原文化の薫る町です。

平成18年に起こった豪雨災害は72時間の降水量が383mmを記録し、これは観測史上1位となります。町に40億円を超える甚大な被害を及ぼすとともに、町として町政施行以来、初めて避難勧告を発令した災害となりました。

このような大規模な災害が発生したわけですが、当時、町の情報通信基盤はほとんど整備されていない状況でした。

中山間地域であることから、町内のほぼ全域でテレビ・ラジオは難視聴、防災無線の同報系基盤も未整備で、多くのサイレンは地区の管理者が個

別に吹鳴していました。

さらに、過疎化、人口減少で不採算地域であったことから、高速ブロードバンドや携帯電話が利用できる地区は限られていました。

そのような中において、町では災害対応の検証を進めておりましたが、その中で複数の課題が浮き彫りになりました。

一点目の課題としては、サイレンが鳴らなかったということであり、先ほど申し上げたとおり、当時のサイレンの多くは地区管理者が個別に吹鳴していましたが、その地区管理者自体が被災してしまったため、一部の地区ではサイレンが鳴りませんでした。

二点目の課題は、山間地帯であるため携帯電話の電波が入らない不感地区が多く、メールが届かなかったことでした。

当時の電波の人口カバー率は約7割、面積カバー率は約4割と低水準となっていました。

そのため、消防団への出動命令を災害一斉指令システムで発信しましたが、携帯電話にメールが届かず、消防団の招集に遅れが生まれました。

三点目の課題は、住民への避難勧告が周知できないということでした。

この豪雨災害で町政施行以来、初めての避難勧告を発令したわけですが、サイレンは鳴らない、メールは届かない、ならばと広報車での巡回を行うも倒木、土砂崩れ等により道路が寸断されている状況でした。

四点目の課題としては、避難所との連絡手段がないということです。

避難所には電話回線が無い上、携帯電話の電波が入らない地区もあり、災害対策本部との連絡が取れず、どの程度の人数が避難してきているのか

といった情報の取得に時間を要しました。

平成19年の町長選挙に立候補した私は、情報通信基盤の整備を選挙公約の一つに掲げましたが、当時の町民は、光ファイバ、ブロードバンドと言っても理解できる人の方が少ない状況でした。

さらに、概算事業費が21億円と多額であるため、同じ金を使うなら「福祉」や「道路」という声もありました。

それでも、平成20年度から21年度にかけて、「災害に強く安全で安心して暮らせる情報通信基盤整備」に着手しました。

一点目は光回線を町内全域に張り巡らせ、地区センターや町内の全世帯、事業所等においてネットに接続できない地域をゼロにしました。

二点目ですが、地デジ化に合わせて町整備の光回線を利用したケーブルテレビ方式を採用するとともに、町の自主放送番組である「くずまきテレビ」を開局し、災害情報を含め町の情報の配信を開始しました。

三点目は同報系屋外告知の新設です。これまで各地区の管理者にサイレンの吹鳴を委託するなどして運用してきましたが、庁舎のシステムから町内全域のスピーカーにサイレンや音声情報を一斉配信できるようにしました。

四点目は携帯電話の不感地域の解消です。町が携帯電話の移動用通信基地局を整備し、それらを事業者に開放することで事業者の参入を促進しました。現在では世帯カバー率は99パーセントを超える水準です。

五点目ですが、避難所となる公共施設を地域イントラ網に組み込み、IP電話等を整備したことで速やかな情報取得や伝達を可能としました。

最後の六点目はWEBカメラの導入です。河川や主要道路付近にWEBカメラを設置し、現地に行かずともリアルタイムで町内各地の情報を取得することができるようにしました。

町の情報通信基盤の主な特徴としては、次の三点が挙げられます。

一点目は無停電化対策です。庁舎は太陽光発電と非常用自家発電、各公共施設は太陽光発電、蓄電池により無停電化対策を施しています。

二点目は情報受信手段の多重化です。様々な利用者や利用環境を考慮し、ケーブルテレビ、モバイル端末、告知端末、スマホのアプリなど複数の情報受信手段に対応し、情報の即時伝達が可能です。

三点目の特徴は災害時を想定した設備の導入です。複数の情報受信手段に対しワンオペレーションで情報配信できるシステムを導入するほか、土砂災害リスクの高い箇所には光ファイバが切断した場合に備え、無線LANによる冗長化を施し、情報伝達手段が途絶しないようにしています。

また、町では令和4年11月に新庁舎を開庁したところではありますが、庁舎全体に無線LANを整備し、停電時にも最小限の電源確保で業務が行えるようにしています。

ほかにも、防災対策室を設け、河川の様子やテレビ放送等の情報をリアルタイムかつ同時に取得可能な大型モニターを設置するなど、災害時への備えに配慮した施設となっています。

町ではハード面だけではなく、ソフト面の取り組みも進めています。

非常時には地域住民同士の信頼関係が重要だと考えていることから、平常時から地域住民の交流を重視しています。

他の自治体ではあまり聞きませんが、葛巻町では飲食を伴う地域の交流事業に対して補助金を交付する「協創のまちづくり補助金」という制度があります。

平成25年4月1日から開始した補助金ですが、自分たちの住む地域に関心を持ち、「理想・魅力・交流・育成・連携・互助」をキーワードに、直面する地域課題の解決に向けて住民自らが取り組む事業に対し補助を行うものであります。

特徴としては交流事業の際の飲食代も補助対象としているほか、地域住民の参加率に比例して、補助率が上がるように制度設計しています。補助金は町独自の商品券である「くずまき商品券」

で交付しています。これにより、地域住民の交流のほか、町内の商工業者と住民の交流が図られるとともに、町内での買い物を促すことで町の商工振興にもつながっています。

このように、葛巻町では平成18年の豪雨災害の経験から、ハード面とソフト面の両面での防災対策に取り組んでおり、今後も住民が安全安心して住み続けられるまちづくりを進めていきます。

以上で講演を終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。